

# 【新型コロナウイルス感染症：いのちとこころを守るSOS基金】 募集要項

以下募集要項をご確認のうえ、申請内容のご入力・申請をお願いいたします。

## ＜本基金申請に関する問合せ先＞

- ・ 本募集要項、申請方法等について  
基金運営事務局（READYFOR株式会社内）  
事務局メールアドレス grant\_covid\_sos@readyfor.jp
- ・ 本基金の設立目的等について  
公益財団法人東京コミュニティー財団  
事務局メールアドレス jimukyoku@tmcf.or.jp

※注：申請内容が助成対象になりうるかなどの個別問合せ・ご相談はお控えください。  
ご申請いただきましたら、順次、審査にて審議して参ります。

## ＜応募要項＞

2021.2.3 制定・発効

### 1. 基金の目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延してから1年が経過しようとしていますが、全国大都市圏を中心に11都府県で2度目の緊急事態宣言発出も行われ（1月26日現在）、また日に日に感染者数も増加するなど、いつ収束するのか兆しが見えない状態が続いています。

そこで本基金では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により大きな影響が懸念される“いのちとこころ”の領域を重視し、女性や子ども・高齢者・障がい児者、外国人弱者など社会的弱者や経済困窮者、医療・介護従事者や感染経験者やその家族など、精神的負担・生活負担を抱える人々への支援や、課題解決に繋がる仕組みづくり等の一助となることを目的として、今まさに支援を必要とする分野への迅速な支援を行います。

### 2. 助成対象

日本における新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により負担を抱える人々への社会的支援に取り組む、各団体（個人を除く、任意団体や認定NPO法人、一般社団法人など）・事業者・医療機関などに対して、下記のような非営利の活動費用を助成します。（以下は一例）

短期・直接的な支援にかかる費用 |

- ・ オンライン相談やイベントなど、精神的疲弊に寄り添いケアする活動に関わる費用
- ・ 医療・介護従事者や感染経験者、その家族などへの差別解消啓発活動に関わる費用
- ・ 住まいを失った人々への一時宿泊用施設・シェルターの提供などに関わる運営費用
- ・ 電話相談・ホットライン対応、子ども一時預かり保育所など増大する対応に関わる人件費
- ・ 弁当配布、子ども食堂の実施など、食糧支援に関わる費用

長期的・継続的支援にかかる費用を行うための費用 |

- ・ オンライン相談窓口の開設など、医療機関、介護施設、障がい者施設、保育所、学校、放課後学童保育などにおける、オンラインツールの導入・開発に関わる費用

- ・医療ケア児など、配慮を必要とする当事者を受け入れるための物品購入・施設の改修費用
- ・withコロナ、アフターコロナを見据えた、長期的な居場所づくりに関わる費用
- ・こども食堂実施時の飲食店許可取得など、社会的支援の実施・継続に関わる許可申請・事務などにかかる事業費用
- ・その他、仕組みづくりなど、各団体・事業者・医療機関などが新型コロナウイルス感染症対応を実施する上で発生する費用

なお、新型コロナウイルス感染症による影響や要因を軸として、社会情勢の変化などにより、上記記載の対象以外への支援活動など、関連分野の活動に取り組む団体を助成対象に含める可能性がございます。何卒ご理解賜れますと幸いです。

- ・助成対象期間；  
上記に掲げた内容の中から、下記期間に発生する費用を対象とします。  
申請時点から遡っての対象としていただくことも可能です（発注・契約等含む）。

2021年1月から2021年12月末日

### 3. 応募資格

・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により負担を抱える人々への社会的支援に取り組む、各団体（個人を除く、任意団体や認定NPO法人、一般社団法人など）・事業者・医療機関など非営利事業を行うもの

- ・日本国内に拠点がある団体

・反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。）に該当しないこと

### 4. 選考・助成のスケジュール

本基金による助成申請受付・助成先の決定はそれぞれ下記のスケジュールを予定しております。

- ・助成申請受付期間：  
2021年2月3日（水）～2021年2月26日（金）午後6時まで（24日間）

※上記を超えての助成申請期間の延長は現時点では未定となります。

- ・助成決定時期：  
2021年4月7日（水）頃を予定

- ・助成先の決定通知：申請いただき次第、順次審査を行って参ります。  
助成を決定した場合、本基金より速やかにメールにて通知いたします。

- ・助成金の支払時期：助成決定の通知から1週間後を目安にご指定口座へ入金予定です。

- ・不採択通知は、決定時期の前後1週間を目安にメールでのご連絡を予定しております。

### 5. 助成金額及び助成件数

- ・助成総額（予定）：最大2億円程度を想定
- ・助成件数（予定）：最大40件程度を想定
- ・助成1件あたり助成額目安：200万円程度～2,000万円程度

※申請額は対象事業に要する費用全般／全額をご申請いただいても問題ございません。

ただし、助成決定の場合でも内訳を拝見し、申請事業の一部助成、または申請額の一部助成になる場合もございます。

※助成金総額（寄附総額）、助成に対する申請状況、審査・助成決定の状況により助成件数等は変更される場合があります。

※目安を超えた申請、また下回るご申請も可能です。ご相談ください。

## 6. 選考の観点

選考に当たっては、本基金の目的等を踏まえ以下の観点から審査を行います。

- ・事業の公益性／有効性／緊急性／実現性
- ・助成要件への適合性
- ・団体の信頼性／発展性
- ・助成金の必要性

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより活動の必要性・優先度が変化し、選考にも影響する可能性があります。

※同一事業に対する、国・自治体、その他の団体が実施する各種助成金に対する並行申請は原則可としますが、他助成金からの助成が決定し、申請事業に必要な資金の一部又は全額を調達できた場合は、当基金からの助成金額を減額すること又は助成決定を取消すことがあります。（助成金の必要性に関して審査でお伺いさせて頂く場合があります）。

※なお広い公益性と公平性も考慮する観点から、申請内容が個別の医療機関等の物資設備補填等にとどまる申請は全体申請状況によっては他を優先させていただく可能性がございます。

## 7. 選考の流れ

申請フォームにて団体情報・申請事業等をご記載ください。申請内容をもとに順次審査させていただきます。

審査状況に応じて、追加ご質問や、オンライン面談での簡易ヒアリングをお願いする場合がございます。（簡易ヒアリングをお願いせず審査進行する場合もございます）

審査を経て、公益財団法人東京コミュニティー財団の理事会によって承認・助成決定した団体には、メールにて決定連絡させていただきます。

※申請後は、事務局より必ずしもご連絡がある訳ではございません。

オンライン面談などのご案内が必要な場合のみご連絡させていただきます。

※不採択の場合も、助成発表の前後1週間程度でのメールご連絡を予定しています。

※選考状況についての個別回答はできかねますのでご了承ください。

## 8. ご留意事項

### 8.1. 助成決定団体のご対応事項

助成決定団体には以下のご対応をお願いいたします。

詳細は以下URLをご覧ください。

【助成金採択申請団体のみなさまへ：採択決定後の流れ】

<https://drive.google.com/file/d/1X9xRHRQkpbkgnqFvz8vWL-nTF8W--P-/view?usp=sharing>

提出方法／仕様等は決定団体へ再度お知らせいたします。

主なご対応事項としてご活動報告をお願いしております。

- ・活動報告

### ①助成決定のお礼

- (1)テキスト（150~300文字程度）
- (2)動画コメント（1分程度）

寄付者皆様へのお礼や抱負などメッセージご提出をお願いいたします。  
動画はスマートフォンなどでの撮影で問題ございません

### ②助成後 事業途中または終了報告

- (1)テキスト（150~300文字程度）
- (2)写真（3~4枚程度）

寄付者皆様へのお礼メッセージや、  
助成による事業内容、現場課題、展望等のご提出をお願いいたします。  
写真は活動の様子がわかるものの添付を想定しております。

なお掲載時期や状況に応じ、追加でヒアリング・資料提出をお願いすることがあります。  
またご報告いただく内容は変更の場合もございますことご了承ください。

#### ・ 助成金の領収証の発行

助成金の受領書を、公益財団法人東京コミュニティー財団へご提出いただきます。

#### ・ 助成金使用の際の領収書等

助成金で購入手配した物品等の領収書その他の支出を証明する書面のご提出は不要です。  
ただし、実施した助成金の用途及び金額を確認させていただく場合があること、また、  
公益財団法人東京コミュニティー財団の年度会計報告（監査）などの際に必要となる場合がありますので、保管をお願いいたします。

※前提として法人格ある団体は法令などに基づき一定期間の保管をお願いいたします。

各団体や事業者等の形態により保管期限の定めが異なりますのでご確認いただけますと幸いです。

#### ・ 採択後、申請事業の変更可能性が発生した場合（実施期間や用途変更など）

助成金を活用する事業がご申請内容および助成決定に際し確認した内容から採択後に変更が生じる可能性が発生した場合、その合理的な理由を含め、必ず事前に基金運営事務局（READYFOR株式会社内）：[grant\\_covid\\_sos@readyfor.jp](mailto:grant_covid_sos@readyfor.jp) へご相談をお願いいたします。

### 8.2. 成果物の知的財産権の取扱い

助成対象事業の成果物に関する知的財産に関しては関係法令に従って取り扱われます。本基金においてその全部又は一部の帰属や譲渡等をお願いするものではなく、また、利用上の制約等を定めるものでもありません。

## 9. 交付規約

本助成の申請にあたり交付規約をご確認のうえ、申請ください。

#### ・ 「新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守るSOS基金」助成金交付規約

[https://drive.google.com/file/d/16ANHj00Wl8ML0uGnbGXoPDxYq\\_cO\\_t64/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/16ANHj00Wl8ML0uGnbGXoPDxYq_cO_t64/view?usp=sharing)

## <申請方法等について>

一次登録フォームへのご登録後に、事務局よりメールでご案内する助成申請フォームより各項目をご入力の上、申請をお願いいたします。

本基金は、公益財団法人東京コミュニティー財団とREADYFOR株式会社が事務局運営を行います。

事務局運営にあたり「1.団体情報」はREADYFOR株式会社内にも登録されることご了承お願いいたします(※)。今後、本基金でのご連絡に加え、別の助成金等のご案内をさせて頂く場合もございます。

※READYFOR株式会社の提供するファンドレイジングサービスへの利用登録が行われます。

同サービスは、利用者のファンドレイジングを目的としており、利用者に費用はかかりません。同サービスの基本規約は下記のとおりです(以下、この規約と交付規約をあわせて「関係規約」といいます)。

・資金調達を行う団体向け RF基本規約(サービス提供者:READYFOR 株式会社)

<https://drive.google.com/file/d/1ialYMyYTgPaxG8z5dfdlbZYHdoE2SF2C/view?usp=sharing>

申請ご参考

・申請記入例

以下にてご参考ください。

特に「申請事業の内容」などはあくまで「文字数イメージや要素の一例」のため、申請内容は皆様ご自由にご検討ください。

<https://drive.google.com/file/d/1-laQrs93Uci0xI7xPVL9TBJMBUrAY4nH/view?usp=sharing>

以上